国東市不妊治療費助成事業 受診等証明書

下記の者については、不妊治療が必要であり、次の通り治療を実施し、これに係る医療費を下記のとおり徴収したことを証明 します。

> 年 月 日

医療機関の名称及び所在地 主治医氏名

(FI)

医索燃閱記入爛

	ふりがな														
受診者	氏名	夫					妻								
	生年月日		年	J.]	日					年	月		日	
今回の治療方法 ※該当する記号等に○を 付してください。		①特定不妊治療					3人	③人工授精 ()回 助成回数1出産につ					産につき3	回まで	
		A B C D E F					•	年	月	日~	年	月	日		
			※下記(注1)をご	ご参照く	ださい		•	年	月口	日~	年	月口	日		
		⊘# ₩	ことは必要の世	++- 0 =	L→ Aππ*		十 (标)	年り	月紅烛	日~		<u>月</u>	月		
							, , , , , ,	有(採精あり 採精なし)) 2 無]	
		男性不妊治療を行った場合、行った手術療法[
治療計画		作成年月日			年	月	日			見者および しょうしん		int:			
				療開始予定時期(注2) 年 月 旬 パートナーの				ナーの	同意	有・					
今回の治療期間 (注2)		(特定)	(特定不妊治療分)		年		月	日	\sim	年	月		日		
		(男性	男性不妊治療分) 年			月	日~			Ĺ	月	月 日			
今回の治療への 保険適用		該当する番号に○をつけ、()内を記載してください。 (※胚移植術の算定回数)													
		1. 有 (保険適用 回目)													
		2. 無 (これまで保険適用で治療された回数 回目)													
		※保	と険適用通算1	可目の	治療	開始時頃	り妻の年	三齢	() 歳		7公公口	1 Al -AA ut	:	
						保険	保険診療 一部負担額			保険適用外診療 本人支払額					
特定不妊治療の一部を他 の医療期間に依頼した場合 (注3)		医療機関名					Ш						ш		
							円				円				
男性不妊治療を他の医療		医療機関名						Е				Ш			
機関に依頼	した場合(注3)							円				円			
院外処方による投薬がある 場合(注3)		投 薬 内 容				4	P				円				
		人工授精								円				円	
領収金額(注4)		特定不妊治療費(男性不妊治療費除く)					円				円				
	â療にかかった ├金額	男性不妊治療費 領収金額(f)					円				円				
		先進医療技術にかかった金額					円			円					
			合 計							円				円	

- (注1) 助成対象となる治療は次のいずれかに相当するものです。
- A 新鮮胚移植を実施
- 利納品で多地で 天地 採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施(採卵・受精後、胚を凍結し、母体の状態を整えるために1~3周期程度の間隔 をあけた 後に胚移植を行うとの治療方針に基づく一連の治療を行った場合) 以前に凍結した胚による胚移植を実施 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了 受精できず、または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等による中止 В
- D
- 採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないため中止
- ※採卵準備前に男性不妊治療を行ったが、精子が得られない、又は状態のよい精子が得られないため治療を中止した場合も助成の対象となります。 ※採卵に至らないケース(女性への侵襲的治療のないもの)は助成の対象となりません。
- (注2)治療期間については、採卵準備又は東結胚移植を行うための投薬開始等を行った日から治療終了日までを記載してください。ただし、主治医の治療方針に基づき、採卵準 備前に男性不妊治療を行った場合は、男性不妊治療を行った日から特定 不妊治療終了日までを記載してください。
- (注3)特定不妊治療の一部を別の医療機関で行った場合、院外の薬局で処方箋を出した場合は、それらの額のうち、対象となる費用を特定不妊治療実施医療機関が証明を行っ てください。主治医の治療方針に基づき、主治医の属する医療機関以外の他の指定を受けていない医療機関で男性不妊治療を行った 場合は、主治医が患者から男性不妊 治療として支払った領収書の提出を受け、主治医が領収金額を記載してください
- (注4)助成対象となる治療費等は、治療費、検査料など直接治療に必要な費用です。(入院費、食事代等治療に直接関係のない、費用、凍結保存料を除きます。)